

受講者募集

令和7年度

市民後見人養成講座

認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない方の権利と財産を守り、ご本人の意思を尊重した生活を支援する制度を「成年後見制度」といい、支援する人を「成年後見人」等と呼びます。

京都市成年後見支援センターでは、誰もが住み慣れたまちで安心して暮らし続けられるよう、地域における支え合いの観点から身近な立場でご本人を支援する成年後見人等として活躍していただける「市民後見人」を養成するための講座を、京都市からの委託により実施しています。

あなたも、同じ地域で支援を必要とする方のために

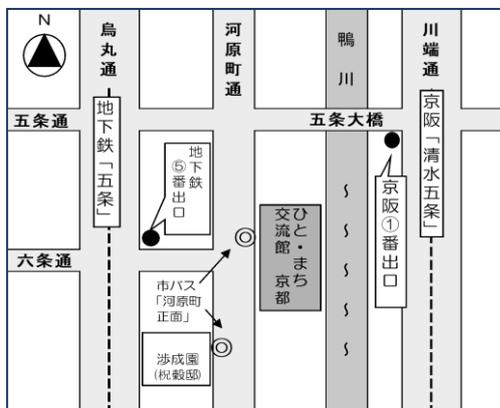
「市民後見人」として活躍してみませんか？

ガイダンス開催 (事前説明会)

7月5日(土)
13:30~16:10
(受付13:00~)

会場

「ひと・まち交流館 京都」3階 第4・5会議室
京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1
(河原町五条下る東側)



- 市バス 「河原町正面」下車すぐ
 - 地下鉄 烏丸線「五条」駅から徒歩約10分
 - 京阪電鉄「清水五条」駅から徒歩約8分
- 駐車場(有料)・駐輪場は台数に限りがあるため、公共交通機関をご利用ください。

養成講座受講には
会場参加または動画視聴による
ガイダンスへの参加が
必要です

プログラム

- 講演「市民後見人の意義・役割」
- 市民後見人による活動報告
- 養成講座の内容・募集方法



動画配信

7月18日(金) 9:00



8月20日(水) 17:00

▼申込み▼



締切
8月15日(金)12:00

<https://forms.gle/AqHgmnR9n8RQmcwS8>

※会場開催の様子を撮影した動画を配信します。

▼「参加申込書」は裏面▼

市民後見人養成講座ガイダンス 会場参加申込書

6月30日(月) 締切

▼申込み▼



フリガナ			
名前		生年月日	年 月 日
住所	〒 京都市		
電話番号 (日中連絡可能なもの)		FAX番号	
備考欄	※手話通訳や要約筆記の必要な方は、6月26日(木)までにお知らせください。		

※ご記入いただいた事項を本事業以外に使用することはありません。

申込み
問合せ

京都市成年後見支援センター (運営：社会福祉法人京都市社会福祉協議会)

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1「ひと・まち交流館 京都」4階

TEL 354-8815 / FAX 354-8742

養成講座の流れ(予定)

ガイダンス

7月5日(土) または 動画配信

1次選考

(受講申込書・作文)

養成講座(基礎編)

2次選考 10月17日(金)

(レポート・筆記試験・面接)

養成講座(実務編)

登録手続 2月6日(金)

(作文・面接)

市民後見人養成講座について

カリキュラムの概要(予定)

基礎編(4日間:約19時間)

9月19日(金) ~10月10日(金)	成年後見制度を理解する
※ 週1回 午前・午後で開催	市民後見人の役割と活動を理解する
	対象者と対象者を取り巻く状況を理解する
	地域における権利擁護の推進について考える
	演習(グループワーク)

実務編(8日間:約37.5時間)

11月21日(金) ~1月30日(金)	認知症や障害への理解を深める
※ 週1回 午前・午後で開催	医療・福祉サービス・福祉施設への理解を深める
	関連法への理解を深める
	成年後見人としての活動の実務を理解する
	演習(事例検討・グループワーク)

受講対象

次の①~③のすべてに該当する方

- ① 京都市在住で、25歳以上70歳未満の方(令和7年4月1日時点)
- ② 高齢者や障害のある方に対する福祉活動に理解と熱意がある方
- ③ 市民後見人として活動することを希望する方

まずはガイダンスへの
ご参加をお待ちしています!



そなえ



まもる

京都市成年後見支援センター 広報キャラクター